

会議録・令和6年6月14日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和6年6月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 6月14日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 山本 歩美 田所 和幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下村 由美子 教 育 長 下村 良次

総務課長 朝倉 正浩 防災安全課長 荒木 隆伯

税務課長 西尾 仁志 まちづくり戦略課長 中井 清央

斎宮跡・文化観光課長 森下 純 会計管理者（兼）会計課長 西村 正樹

産業振興課長	坂口	昇	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	肥留間	誠	こども課長	家城和司
福祉総合支援課長	稲浦	満	住民ほけん課長	日置加奈子
生活環境課長	丹合	信隆	教育課長	青木大輔
小学校区編制推進室長	中瀬	基司		

10. 会議録署名議員

2 番 中井 啓悟

8 番 田邊 ひとみ

11. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 発議第 4 号 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書

日程第 3 発議第 5 号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

日程第 4 発議第 6 号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

日程第 5 一括上程した議案について

議案第 39 号 令和 6 年度明和町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 40 号 令和 6 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 41 号 令和 6 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 一部事務組合の選挙について

（三重県後期高齢者医療広域連合議員選挙）

日程第 7 同意第 1 号 副町長の選任同意について

日程第 8 同意第 2 号 明和町固定資産評価員の選任同意について

日程第 9 議案第 42 号 令和 6 年度 情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入 請負契約

日程第 1 0 議案第 4 3 号 令和 6 年度 総体－ 1 総合体育館運営管理
事業 D r e a m オーシャン総合体育館長寿
命化内部等改修工事 請負契約

日程第 1 1 議案第 4 4 号 令和 6 年度明和町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 1 2 下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長報告

日程第 1 3 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）

日程第 1 4 委員会の閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別
委員会）

日程第 1 5 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開議の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回明和町議会定例会最終日の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いいたします。

また、新聞社等より撮影の依頼がありましたので許可したいと思います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2 番 中 井 啓 悟 議員

3 番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名します。

◎発議第4号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 発議第4号 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第4号 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書を採決します。

発議第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第４号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第５号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第３ 発議第５号 聴覚補助機器等の積極的な活用
への支援を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第２項の規定により、提案理由
の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第５号の
質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

これから採決を行います。

発議第5号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書を採決します。

発議第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第6号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第4 発議第6号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第6号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書を採決します。

発議第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第5 一括上程した議案について、

議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書令和6年度一般会計補正予算説明書の11ページから20ページ、第2款・総務費から、第12款・諸支出金までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

江 京子議員。

○6番（江 京子） おはようございます。お願いします。

16ページ、環境衛生費、負担金、補助の部分です。

飼い主のいない野良猫の対策、初めてつけていただいて、ありがとうございました。ただ、いろいろ活動しているグループもあると思います。要綱の中に実績という部分がありました。で、それはなかなか書けない団体もあると思いますので、そこら辺の考えと、それから、野良猫が増えているのは、決して飼い主のいない猫だけの問題ではないんです。飼い猫だと言っている、外に放して、手術をしていない飼い主もたくさんおります。

今後、この補助の枠を広げる考えはないのかお聞きしたいと思います。

それから、やはり全体的に町全体への猫を飼っていたりほかのいろんなペットを飼っている飼い主に向けての責任をしっかりと取ってもらいたいという啓発事業のほうを、どんなふうに今後行っていくのか。やっぱりそれも大事だと思

いますので、その点をお答えください。

それから、17ページ、18ページの教育費、小学校区特別事業のほうなんですが、土地購入4,544万2,000円、これ、どこら辺の土地なのか教えてほしいと思いますので、お願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まず生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 飼い主のいない猫等への手術費の補助金に関するご質問、いただきました。

まず、団体等というところのくくりの中で、実績がなかなか示せない方々もあるんじゃないかというところでありますけれども、この要綱をつくらさせていただくときに、やはり基本的には地域猫と呼ばれるものに対して、団体さんであったり、地域の皆さんでお取組をいただくものに対して補助をしたいというところで、個々の飼い猫部分に関してはやっぱり補助の対象とはしないというこれまでの考え方は、踏襲はしております。

そういった中で、やはりその辺の境目というのがなかなか分かりにくいといけないので、一定、こういう実績等をもって確認できればというふうには考えさせていただいておりますけれども、ただ、示していただくのは難しいが、今までこういう取組もあってというようなところあるのであれば、そのあたりはしっかりご相談をいただいて、話し合いをさせていただきたいというふうに思います。で、聞き取り等もさせていただいて、きちっとみんなで取り組んでいただけてきた、あるいはこれから取り組んでいくといったようなところをしっかりと聞き取りもさせていただきながら、お手伝いをさせていただきたいというふうに思います。

それからあと、飼い方の部分で、1つは、補助の対象の中に、当然、もう捨てられてしまったりとか、特定の飼い主がいない猫というものがまずあるわけですが、もう一つは、多頭崩壊を起こしておる猫というのも対象にさせていただこうというふうには、要綱の中でうたっております。多頭崩壊といいますと、実際飼い主はおるんですけれども、ちょっと適正に飼育ができていないという

ところで、要は、繁殖を想定以上にしてしまったりとか、飼い主が飼い切れない状態まで猫が増えてしまったりとか、適切にその餌をあげられないとか、あるいは下の世話ができないとかいったようなところで、飼い方が不適切な状態になっておるという猫、こういったところも手を差し伸べていくというところで考えておりますので、対象を広げていくという部分では、あくまで個人の飼い猫に対しては広げるつもりはありませんが、飼い主はおったとしても、そういうきちっと飼い切れていない多頭崩壊の部分については、今回も補助の対象というふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、啓発の部分に関しては、当然、補助の制度をつくらさせていただきました。つくった中で、お金さえ出せば済むというふうに町も考えてはおりません。お取組をいただいておりますそれぞれの地域の方々とか、そういった方々との話合いというか、コミュニケーションもしっかり取っていきたいというふうに思いますし、あと、周知啓発の方法はどういったことが一番効果的なのかというところがありますけれども、あとしっかりと飼い方等についてもご注意くださいね、あるいはそれぞれの飼い主の責任において、やはり必要に応じて避妊・去勢手術というものも個々で行ってくださいねといったようなこと、それから、何かお困り事があればまずは町のほうへご相談くださいといったような内容等々を載せさせていただく中で、周知のほうも図っていったらというふうに思いますので、このあたりもご理解いただければというふうに思います。

私からは以上です。

○議長（奥山 幸洋） 次に、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 今回購入予定地の場所というご質問だと思います。

現在、整備工事を行っております第1期再編小学校等の土地の西側に当たる場所なんですけれども、今現在、再編小学校の工事は、今の敷地の北側に建物とか駐車場を配置しまして、南側はグラウンドとするような計画になってお

ります。そのグラウンドのちょうど西側に当たる場所で、あとそこは明和の里の南側でもありまして、今の職員駐車場の東側にも当たります。また、町立図書館であります小林農産ふるさと会館の北側も当たるということで、言わば公共用地に囲まれた形の場所であります。こちらは以前からご意見等もいただいております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

江京子議員。

○6番（江 京子） ありがとうございます。

今の課長のお話の中に、多頭崩壊というお話が出ていました。いろいろ多頭崩壊起こっています。その多頭崩壊が起こっている飼い主というのは、ほとんどが高齢な方という現場を感じております。その中で、以前から言わせてもらっているその生活環境と福祉との連携、この今多頭崩壊だけじゃなくて、飼い主が入院したり施設に入ったりしたときのペットの扱いというのは、この間朝日新聞にも連載されていたのをちょっとお渡ししてあると思うんですが、全国的な問題になっています。で、ヘルパーさんなりケアマネさんがその家に入ったときに、チェックだけでもしてもらい、つないでもらえると、そういう団体のほうにもつながり、もし飼い主に何かがあったときには、その団体にうまく保護してもらえとか、いろんな方法は考えられると思います。以前も、預かった犬もちっとも飼い主見つからなくて、結局、3 か月は飼ってもらわないと譲渡はいけませんと警察に言われたので、3 か月飼ってから譲渡をさせてもらったような経緯もあります。

そんなふうに突然飼い主がいなくなったペットというのもこれからどんどん増えてくると思いますので、その点も福祉との連携をどんなふうに考えてみえるのか教えてください。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 多頭崩壊の関係の部分では、国のほうでも結構

問題というふうに捉えられておって、実際、環境省のほうから、「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」というものも出ております。やはりその中で、江議員おっしゃったように、猫の問題、動物の問題というだけで動物の愛護の関係を担当する課が対応すればよいとか、あるいは、その飼っておられる方が、大体その多頭崩壊を起こされる方というのは経済的に困窮をされておったりとか、社会的に孤立をされておったりとかという、そういうその人個人の問題というのを抱えておられる場合が多いというふうに言われています。当然、そういったところにヘルパーさんであったりとか、そういう社会福祉の関係の手助けが入るといいうこともあるかと思いますが、そこを単に縦割りで人は人、猫は猫というような形で対応するのではなくて、根本的にその多頭崩壊というものが繰り返されないように、要は、場当たりのその都度都度、人は人に対して猫は猫に対してという対応をするだけでは結局同じことが繰り返されるということが、実際、これまでのその事例の中で多くあるというふうにこのガイドラインの中ではうたわれています。そういったところを根本的に解決していくために、動物関係の部署であったり、福祉の関係の部署であったり、住宅の関係の部署であったりと、そういったその関連する行政の中だけではなしに、地域の皆さん、それからボランティアの方、そういったもろもろ多くの方が関わり合って、じゃこの人の生活再建から含めどのようにしていけば二度と多頭崩壊が起こらないのかといったようなところをしっかりと考えていかなければならないねというふうにうたわれておりますので、まだ具体的にどういったことができるということは、この場でなかなか申し上げにくいところがあります。これからの取組だというふうに思っておりますので、こういったガイドラインも参考にさせていただきながら、しっかりと連携を取りながら進めていくことができればというふうに思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

江京子議員。

○6番（江 京子） ぜひ取り組んでほしいところです。飼い主さんが元気な間

につないでもらうことが一番だと思いますので、その点もよろしく願います。

好きで野良になってしまったペットはいませんので、地域と動物たちが仲よく過ごせる地域にしていきたいと思いますので、要望でお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

山本章議員。

○9番（山本 章） おはようございます。

関連で、小学校区編制の事業の土地購入で、説明でもあるんですけども、第2期編制小学校を見据えつつ、第1期編制の小学校の駐車場というような、ちょっと曖昧さがあるのかなと思うのと、第2期編制って結構先の話だと思うんですね。その中で、今、このもの自体が駐車場としてというような書き方されていると思うんですけども、駐車場としてそこを今購入すべきなのか、結構な金額になると思うので。ましてや、その小学校というものの自体で今現在でどのぐらいの駐車場があって、で、どのぐらいの小学校の駐車場を用意しているかなきゃいけないのかというような想定がされているのか。その辺を教えてもらいながら、説明も細かくしてもらえるとありがたいです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 購入予定の土地ですけども、昨日も説明させていただきましたけれども、こちら令和3年6月に策定しました基本計画に基づくということで、この基本計画には第2期再編小学校も記載をしておるものです。この計画上では、第2期再編小学校の計画区域としましては、先ほど申し上げました明和の里とか、その職員駐車場、またその南側に当たります中央公民館、福祉センター、小林農産ふるさと会館が含まれております。

ただ、先ほど申し上げた5つの施設用地を、第2再編小学校の用地という一つの用地として見た場合は、ちょっと少々細長い形で、少しいびつな形となっております。また、第2期再編小学校のグラウンドは、その今やっています第1期再編小学校のグラウンドを共用するという計画でおりまして、

その形でいくとなると、第２期再編小学校とそのグラウンドが接する部分が短くなるということがございます。

こういったことの話は、令和２年から３年にかけて行っておりました基本計画の策定時において、住民説明会等でもこの土地も学校用地にできればという旨のご意見等もいただいております、この頃からの検討課題ということで捉えております。

加えまして、その基本計画策定後に今の第１期再編小学校の建設に向けて動き出しまして、建設基本構想の策定と建設事業者の選定、実際の設計という進むにつれて、今回、その小学校と放課後児童クラブに加えて、こども園もあるということから、駐車場は少しでも多いほうがいいねという、こういった意見も多くいただいております。現在の計画では、第１期再編小学校等の駐車場が現在134台ということになっておりますけれども、それでもやっぱりもっと多いほうがいいという意見もいただいております。

これらのことも考慮しまして、先ほどもご説明したように、やはり第２期再編小学校のことも踏まえつつ、令和８年４月からの第１期再編小学校の開校会のときに駐車場として使用したいということで、当初からあります基本計画の趣旨でもある、やはり子ども、地域住民も含めて、安心して使用できる環境の整備を図りたいということで、今回計上しておるものでございます。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

答弁終わりました。

山本章議員。

○９番（山本 章） この第２期で使うというのは見据えつつでやっていくんなら、今、財政難と言われているときにこれだけの高額な金額を一気に出すこと、一つの手だとは思いますが、もう一つ何か、賃貸で借りるだとか、それで行く行くのところでというような考えとかというのは、ないもんなんですか、逆に。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 賃貸ではどうかというご意見ですけれども、賃貸で今までもいろんなところで賃貸させてもらっていますけれども、この場合は、やはり周辺も公共用地ということで、やはり長い目で見た場合、今、明和の里とか、中央公民館、福祉センター、ふるさと会館も駐車場もちょっと少ないという声もありますので、そういったことも踏まえて、やはりここは全体的に公共用地として整備していくべき土地であるというような認識を持っております。昨年ですか、令和5年の当初予算委員会とかでも質問いただいて、町長もお答えをさせてもらっておりますけれども、やはりあの辺りは将来的な公共用地の中心地ということの位置づけにおいて、公共用地としても購入して、整備を考えていきたいということで考えておる土地ですので、今回購入ということで計上させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません、関連ですけれども、先ほど言われた生活環境課の課長の猫のほうからお聞きしたいと思いますけれども、これ、今ずっと江さんのほうからいろいろなお話をさせていただいて、課長のほうからの答弁ということですんで、いい答弁だとは思いますが、この中で説明見とると、50頭分とあります。じゃその50頭分はあるんなら、私が一番聞きたいのは、獣医さんは一体どこへ町としてはお考えになっておられるのか。今、明和町としては、その獣医さんおられるのかおられないのかというのは、ちょっと定かでないようなところがあるので、それを考えた場合に、その獣医さんとの連携をしていけば、やはり今の補助金の中でもうちちょっと自己負担が少なくなるんやないかとか、そういうこともあるので、獣医さんはどのようにお考えになっておられるのか少しお聞きしたいのと。

あとこの先ほど言われた小学校の問題ですけれども、これですね、経過はそ

れで僕はよろしいと思いますけれども、ただ、ここに説明あるのが測量とか委託費とか土地代とかもろもろありますよね。それで、全員協議会の中では何もそんなお話がなかったんで、今ここで見て四千幾らというお値段がついております。一体これはどれだけの面積でどうなってこれだけの値段になっておられるのか、全然そこが分からないんですよ。つまり、土地は一体平米お幾らなのか、言いや、坪お幾ら、測量はお幾らなのかと、細かいこう物事を出してきて、このような金額になるというんで説明をいただければもっといいんですけれども、何も書いていない、以前からそういうお約束でしたようなことしか書いていないし、学校は建てるからとか、そういうふうなことしかないんで、駐車場かな。山本議員言われましたけれども、財政難、財政難と何かのときには言いますよね、町民さん、住民サービスをしてくださいと言ったときに。そんなときになぜこのようにお金を出していかなくてはいけないのか。本当に先ほど言われたように、もっと先でもええんやないかということも考えたら、ありますよね。まだこの小学校今やっていますね、明和北。これもやっぱり今の建設物資の高騰からいきますと、まだまだ上がると思います。今、49億9,950万という値段で契約しておりますが、2年間の間に物資が下がるということはまずないでしょう。それと、2024年問題の働き方の中でどうしても職人さんなり何なりの値段を上げていかなくてはならないときに、嫌でも上がってくるんじゃないですか。

僕はそう思いますと、ここは何も急いでそこに話を持っていかなくても、ちょっと落ち着いて、この金額をそちらに回すような努力をされるほうがええんやないかなということも思ったんで、ちょっと質問させていただきました。そこら辺はちょっと町長なり何なりの考え、教育長なりの考えを聞かせていただきたい。どうぞ。

○議長（奥山 幸洋） まず、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 獣医さんとの連携の部分でご質問いただきました。

今現在、こういう地域猫に対する手術の中で、ご協力をいただけるというか、非常に親身になってやっていただけたところ、実際、1 医院しかちょっと今のところ、伺っていません。ただ、町内にはもうちょっと今獣医師さんがいらっしやらない、開業されておられるところがたしかなかったと思いますので、近隣のところでそういったまたお話をこれからもさせていただきながら、ご協力いただけるところ、1 つでも増えていけばというふうには思っておりますので、今後の課題として、こちらも取り組みたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 土地の部分ですけれども、昨年度予算お認めいただいて、鑑定をさせていただきました。その鑑定の額が1 平米当たり1 万600円ということでございます。

土地につきましては、今回、測量とかの委託料をお認めいただいた後に正確に測量はさせていただくので概算ですけれども、面積としては約4,000平米ということでございます。

それで見えていくと、今回上げさせてもらっている数字に近くなるということでございます。

その2024年問題とか物価高騰の部分も重々私どもも話があります。今後、その工事DB事業者との契約の関係の部分で、必要に応じてまた上げさせていただくことも視野に入れながら、今、いろいろ進めてはおるところでありますけれども、もちろん財政厳しい、限られた予算という中でですけれども、やはり今回の第1期再編小学校の整備というのはやはり明和町にとっては重要な施策ということですので、これを進めていきたいということで、今回もこの土地の購入の予算を計上させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） トータルの考え方として、教育長は何か答弁ございますか。ない、町長のほうからいきますか。

町長。

○町長（下村 由美子） この土地でございますけれども、先ほど、小学校区編制推進室長が申し上げましたように、第２期を見据えたというふうな形の将来的な部分も含めながら、近々の問題というのもありまして、今回、私がこの土地を購入したほうがいいなと思ったのは、今回、新しい小学校を建てるのに当たって、今までその敷地内に駐車をしていた社会福祉協議会の明和の里の職員なり利用者の方の駐車スペースがなくて、それが町職員のほうの駐車スペースを今占用していて、それでその職員たちはまた違うところの中学校のを借りたりというふうな形をしています、今。そういうこともあって、で、あそこいろんな使い方ができる駐車場、取りあえず駐車場には近々の問題としては駐車場ができると思いますが、もしほかに例えば庁舎が新しく今のところ、違うところへ仮に行ったら、空くところが出てくると思うんですけれども、そういうふうな中でやったら、あそこをまた学校の関係の例えば学級園とか、そういうふうになるのかな、できないのかなというふうなことも思いながら、そうして考えていくと、ずっと将来にわたって、あそこは有効に何らかの形で小学校、または公共施設的なところで使えるのではないかという判断をさせていただいて、お話を持っていかにさせていただいたら、いいですよというような話があったので、それではちょっと購入のほうに行こうかなというふうになったということなんですけれども。

先ほど、賃貸でという話もあったんですけれども、賃貸というと、今までもほかのところで賃貸で借りている土地があるんですけれども、20年30年借りていると、借りた分でもうそのまま支払わなくて購入できたらいいんですけれども、またそのときにお支払いせないかんという、ある意味、また二重になるのじゃないかなというふうな思いもちょっとほかのところで、町の施設、今借りるところの土地があるんですけれども、それを購入するのに今まで払ってきた分でもう買えたのにという思いもあったりしたので、それなんだったら鑑定してもらって、それで私もちょっと近所に私の知っているところで、土地の価格よりもちょっと安かった部分も鑑定もあったので、それならいいので

はないかなというふうに思って、こういうふうな形でさせていただきました。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） はい。答弁漏れの部分がありますので、そこら辺、漏れないように答弁してください。

小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 測量の部分の内訳ということでよろしいですかね。

測量の部分と、あと分・合筆の登記の委託料は、単価契約でしておりますので、それに基づいてこの41万8,000円を計上させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） あとよろしかったですか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 愛猫のほうなんですけれども、そうやって獣医さんのほうもしっかり連携取れるような形を取っていただいて、その団体さんにもお話をしていただいて、ちょっとでも安くなるような方向とか、近いところを選ぶように努力をされて、あとはまた町民さんのほうにも、全協でも言いましたけれども、知らしめていただいて、そのような団体がより多くできることを私としては望みます。それが猫のこの愛猫になるんやと思いますんでね、そこら辺の連絡なり続きなりは周知をちゃんとしていただくようお願いをしておきます。

あとこの小学校のほうなんですけれども、課長、平米で一万お幾らと言いました。3,3掛ければ幾らと出るんでしょうけれども、斎宮跡とかそういうものを見ていますと、坪単価お幾らと、こう出ていますよね、3万2,600円なり、幾らとか。そういうことを行政はやっぱ統一して出すべきじゃないですかね。それで僕らは、私だけかも分かりませんが、どうしても坪単価幾らという頭しかないです。斎宮跡のやつを見て、これだけするんやと。だから、それを聞かせてほしいんですわ。今掛けたらいいんですけれども、そんなことを我々する必要ないと思っていますんで、お幾らでしたんかね、坪単価というの

は。そこをちゃんとしていただいて見せていただければ、町長の言いますように先々のことも考えて、今やっていく、前町長も決めたことですから、それはそれでいいとは思いますが、要る土地ですから確かによく分かりますけれども、やっぱり財政上厳しいというところもあるんで、こういう問題はぱつと前に説明してあるからもうここで出すのではなくて、やっぱり新町長になられた時点で、こんな問題も持ってきていますし、今、財政上厳しいですから、もう一度説明させていただきますということは、僕は丁寧な問題やと思いますんで、皆さんに分かりやすくなるんで、そこは小学校区編制推進室長もよくよく理解して、町長をサポートすることをお願いしたいと思います。ちょっとそこだけ、答えだけ言うといってください。それでもう結構ですんで。

○議長（奥山 幸洋） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） はい。申し訳ございません。平米単価 1 万 600 円ということで、掛ける 3.3 ということで、1 坪当たり 3 万 4,980 円でございます。

○議長（奥山 幸洋） 辻井議員、あとは要望でよろしいですか。

○8 番（辻井 成人） はい。

○議長（奥山 幸洋） 関連。

松本忍議員。

○14 番（松本 忍） すみません。測量とこの委託料の中に、分筆・合筆ですか、あそこを駐車場整備をする中で、分筆・合筆というんはこれ要るんかどうかをまずお尋ねします。

それと、ちょっとこのもうついでやもんで聞きますけれども、16 ページ、土木費の都市計画費委託料、下水道の雨水排水基本方針検討業務委託料なんですけれども、これは現在、下水道計画の中で北部と南部をやった中で、当時の雨水排水計画というのがありますよね。それと今回の検討する中で、どのような変更をかけて、また基本的な考え方を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 今回購入予定させていただく土地につきまして、全筆ではなくて部分的ですね。今、家が建っているところがあるんですけれども、その周辺の部分は残しておきたいという地権者のご意向もございまして、分筆が必要になってくるということで、今回の予算も計上させていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 雨水計画検討の委託料についてのご質問いただきました。

議員おっしゃっていただいたように、平成10年頃、当時、明和町のフレックスプラン、この役場周辺の地域で公共下水道をやる際に、下水道全体計画というものを策定しております。その中で、雨水計画として北部・南部の計画をつくっておりますけれども、このときの計画につきましては、実際、中身としては、当時の地図から拾い上げた高さ、高低差ですね、そういったものを基準にしながら、おおむねのその流域であったりとか、水路の流下方向、そういったものを地図に表し、雨水の流れ等を確認したものが地図にまとまっているというのがベースになっております。こちらについては、これまで各種事業であったりとか、開発の相談のときに水路の計算等をしていく中での参考として活用してまいりました。ただ、この計画自体が策定から25年経過をしておる中で、これまでの中で、これに基づいた形で何かその雨水排水の対策として事業を実施した、下水道事業等も含めて、これまで雨水に対して統一的な考えの中での事業がございませんでした。その中で、今後、これから明和町の雨水計画をどうしていくのかということで、主な変更点といいますか、基本的な考え方としては、これまでの町内で発生してきた浸水被害であったりとか、こういったもののまずデータが拾い上げができます。その中で、もう少し高さの精度、国土地理院の地図であったりとか、県のデジタル地図から高さ等も当たれると思いますので、もう少し精密な流下方向とか流域のほうも整理しながら、また、近年のゲリラ豪雨など気象状況の変化による高強度、こういったものも加味しな

がら、どこの地域が危険性が高いとか、どこの部分にネック点があるのか、こういうものを整理しながら、その旨で今後それぞれの様々な対応事業というものがあります。例えば上下水道課であれば下水道事業であったり、道路のほうであれば排水路の整備であったり、農業の水路の改修の事業であったり、また防災であったり、都市計画だったり、様々な事業が考えられると思いますので、こういったもののどのような活用をしていくことでそれぞれの浸水エリアを解消していけるのかといった基本方針としてまずはまとめていくことで、今後の雨水排水対策事業、具体的な事業検討の大本にしたいということで、今回基本計画の策定をいたしたいと考えているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） まず、用地の関係なんですけれども、最初から資料の中で全体があって、ここは建物がかかると、そういう資料をつけていただいて、気利かせていたらこんな質問もせんとよかったので、これからはまた資料のほうをちゃんと精査よろしくお願いします。

あと、下水道の雨水計画の関係なんですけれども、今回は、その以前は南部・北部分けてやってましたんやけど、明和町全域でやるわけなんですか、その辺のところを教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 雨水排水計画としましては、対象地域としては、まず町内全域を考えております。ただ、町内全域の全てのエリアを例えば測量をかけていくとか現地調査していくということになると、非常に高額なものにもなってきますし、実際、被害のないようなところもございます。まずは、過去の被害状況、それから高さ等のデータからまず危険地域みたいなものをエリアで分けていき、その部分に具体的な現地踏査を踏まえて、まずつくっていききたいという考え方をしております。対象地域としては、町全域という考え方でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） それは町内全域で考えて、ありがたいと思います。これから、いろいろまた事業が張りついてくると思いますんやけども、これ住民の安全安心につながることでと思いますんで、あらゆる分野の事業に対して効果的に使えるような計画を望みますので、よろしくお願い、要望とします。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 20ページの総合体育館の運営管理費ということで、委託料、長寿命化改修工事の管理委託料とエアコンの改修ということで修繕費が出ています。

1つは、この管理をされるところは設計事務所と、もともと設計をしてみえるところと同一事務所なのかを確認したいと思います。

あと、全員協議会で教育課長さんが300ルクスを出して、防災の施設として対象とできるように頑張りますというお話だったと思うんですけども、資料の15-3-2、3-3を見ていただくと分かりますように、今回、天井も改修すると。改修して、そこの改修した部分のLED照明を取り替えるというご説明だったと思うんですけども、玄関ホールの過ぎて、ホール、それからトイレの上のホール、ここの部分というのは、図面で見ていただいたら分かりますように、右側に全てトップライトになっております。天井はございません。あるのは、はりだけです。そこに対してどういうふうに照明配置をして、照度を出していくのかというのが、天井がないのに天井面の照明を取り替えて、LED化するというお話だったので、そこら辺の照明の設計というのを、僕は前からちょっと気になっとるもんで、そこの部分の再度説明をしていただければなというふうに思います。

あと、空調のエアコン関係の取替え、どこの部分が修繕が必要だったのかち

よっと聞き漏らしましたので、もう一度丁寧にしていただいて、前回、武道館のほうなんかはエアコンの改修されていましたよね。そのときに何でその一緒にチェックして、改修をしなかったのか、そのときは何か国の予算の対象外だったのか、そこら辺のことも、お分かりになればご説明いただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） まず、総合体育館の改修工事の管理業務委託ですけれども、設計事務所と同一のところで管理委託をしていただきます。

あと、ＬＥＤ照明の件ですけれども、天井がないところというのは、壁面にスポットライトがというのが今もついていまして、その部分をＬＥＤ化するということで、天井内じゃなくて、壁面です。壁面の照明を取り替えるということになっております。

あと、エアコンの件ですけれども、エアコンの件は、まず場所が入って左側にすぐ事務所があると思うんですけれども、そのすぐ右側の会議室です。これ、大きさは約24畳のところなんですけれども、その前のときに一緒にすればよかったんじゃないかというところなんですけれども、こちら、壊れたと分かったのがやっぱり今年度になってからですもんで、補正で上げさせていただいているというところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） この管理しているところが300ルクス出すんだということで、ちゃんと管理してもらったらいんですけれども、今、壁面についてるのは、玄関からトイレまでの間のホールの部分です。そこを取り替えて照度を出すというんだったら分かります。ただ、トイレの上のホール、ここは全くありません。そこをどんなふうにするのかなというの興味がございますので、再度説明をしていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、このエアコンの改修で、会議室取替えをせないかんというのは分かる

んですけれども、あとほかの部屋はどうなっていますか。ミーティングルームとか、壊れてから直すといううちの考え方。やっぱり大体同時期につけとったら、そろそろ壊れるんだと意識をしたら、ほかのところももう今回解消しといったほうが一挙に、長寿命化計画でしょう、やるんだから、そこはちゃんと予算見て、この期間にも追加でちゃんとお金出して、取り替えるものは取り替えていったほうが、将来的に無駄なお金を出さなくても一括で何か工事ができるんじゃないかなというふうに僕は思うんですけれども、単体でやっていくとお金が非常にかかります。一括ですと金額もしますので、どっちかいうと、入札かけても圧縮できる。もうこれ今まで自明の話ですので、ここら辺の部分部分でやっていっていいのかどうか。ほかのところはどんなふうに、何年経過してどんなふうになっているのか。どこかで途中で修理をして、新しくなっているのかというのが分かってみえたら、ご説明ください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） エアコンの改修を一括でできないかというところですが、まず総合体育館の長寿命化改修計画については、今後、アリーナのところのLED化の計画だけ残っています。その中に空調の改修工事の部分は、ちょっと計画には入っておりませんでした。議員言われるように、一括でしたら安いという、コストを見るとスケールメリットもあると思うんですけれども、今のところ、計画にはちょっと入っておりませんでしたので、場当たり的な改修でやっているところです。

おっしゃられるように、今回のエアコンも、総合体育館を建てたときにつけたエアコンです。それがもう修理ができないということで、そのままそっくり取り替えるということですので、当然、その横の会議室も直していないはずですので、そこも建てたときから30年以上経過しているものとなっております。そういうところを含めて、今後どこがどれだけ経っているのかということも確認させてもらいながら、一括してできるところは一括して修繕するように考えていきたいと思えます。

あと、トイレの続く照明、上の照明ですか。ちょっと中2階みたいになっているところですか。あそこも、天井、照明ないんじゃないかというところですか。

ちょっと天窓みたいになっていまして、くぼんで、でガラスがあるんですけども、そのくぼみのところにライトがついています。天井に段差がありまして、そのところにライトが幾つかついていまして、それを交換していく流れになっております。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 何せ、きちっと照度が出るように施工していただけたらありがたいなというふうに思います。暗い体育館はあまりよくないなというふうに思っておりますので、あとエアコンのほうはしっかり見直していただいて、また施工するのであれば、きちっとスケールメリットを生かしたような改修を進めていただきたいと、これ要望しておきます。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 次に、下井清史議員。

○13番（下井 清史） すみません。この16ページ、飼い猫の件ですけれども、江議員が結構いろんな言いたいことを言うていただいたのと、ちょっと辻井議員のちょっと関連になると思うんですけれども、ちょっと1点、これは意見というよりか、要望という形で聞いていただきたいんですが、松阪市のほうでボランティアされとる方らは、結構いろんな出張で避妊手術とかいろんな手術をしに来てくれとる、結構金額聞いとると安いんですけれども、そういうふうなところと連携をしながら、そういうふうなことをやられとるのをご存じかな。というのも、もしご存じでなかったら、そういうふうなところもあるので、少しでも安く抑えて、それでその分予算内でたくさんそういうふうなことを対応できるような形のことも、ちょっと行政として今後調べて、そういうお手伝いしていただく皆さんと協力しながら進めていっていただきたいというまず要望

をさせていただきたいです。

それと、今ちょっと気になったというか、ちょっと教えていただきたいんですけれども、先ほどのこの18ページの土地購入、辻井議員のこれも関連になるんですけれども、平米が1万600円か何か言われましたよね。何か今度買われるというのは、あれ農地になるんですかね。坪単価でも何か値段言われたんやけど、この間、評価額というのが出たと思うんやけど、今、あそこら辺というのは大体幾らぐらいのもんなんか、分かっとったらちょっと教えてください。

○議長（奥山 幸洋） まず、先に生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 出張でやっていただけるようなところもあるのではないかと。それで、すみません、ちょっと不勉強なところもあって、今回お話いただいて、勉強になりました。おっしゃられるように、皆さんが使い勝手がよくなるような形で、いろんなところ勉強もさせてもらいながら進めさせてもらいたいと思いますので、しっかりと勉強させてもらいます。ありがとうございます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 土地購入地の評価額ということですが、すみません、ちょっと今手元に資料がありませんので、また後ほどお示ししたいと思います。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） ちょっと待って。これ本会議中ですので、この会議中に出席しますか。出席しますか。ということでよろしいですか。よろしいですか。

ちょっと暫時休憩します。

（午前 9時 56分）

（午前 10時 00分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 今回の購入する予定の土地は、地価公示としては、明和町では数点しかありませんので、ありません。

それで、現況は農地ということで、固定資産の課税の関係は、あくまで固定資産の課税という評価をしておりますので、今回の売買に関してはそれはすぐわないということで、鑑定、昨年度させていただいた結果で、先ほど申し上げた平米1万600円、坪3万4,980円ということでございます。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

下井清史議員。

○13番（下井 清史） 昨年度買った、誰か買ったんやな。昨年度、鑑定したと言われましたか。

何か今ちらっと休憩中に、議員のほうからもいろいろ教えていただいたんやけど、何かちょっと詳しくこの部分、よかったら教えていただきたいんやけど、土地購入のときのね。何か農地でも宅地並みのような書き方を何か行政はするんやみたいなんを今ちょっと聞いたんやけど、その仕組みについて私よく分からんので、ちょっと詳しい教えてもらえる。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 現況農地であって、今回は学校用地ということで駐車場の用地ということで、購入予定でしております。その駐車場として使用するのも踏まえた上でのこの鑑定をさせていただいて、今回のその鑑定結果ということになっております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

先ほど、下井議員、休憩中にお話しされたという答弁がこの答弁になるのではないかというふうに私は解釈しました。そんな中で、再質問がございました

らお願いをいたします。

○13番（下井 清史） まあそういうこと、これぐらいしか話できやんということとなんやな。分かりました。

もうこれも考え方になるのかなと思うんですけども、これね、10年以上この第2期再編のための土地購入という部分において少し考えると、明星、斎宮のほうで結構反対もある中、そういうのもあって、私らから見ると、本当にするのかなという部分の中で、何か少しこの土地今買う必要があるのかなと、やはり山本議員が言われたんかな、何か何かそういうふうなことも感じましたので、取りあえずそれでもこれは町長の考え方として、一応理解させてもらいたいということですね。少し私もちよっと分からん部分もありますんで、取りあえずもう今日のところはこれでよろしいですわ。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。

それじゃ、終わらせてもらいます。

続いて、中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） すみません。予算書12ページ、サムネイルも12ページでございます。

2款・総務費、1項・総務管理費の10目・企画費、大体12ページ真ん中のあたり、ふるさと寄附事業のところでもまず1点目でお聞きいたします。

このふるさと寄附、21億4,800万円弱なんですけれども、昨年度の返礼品する予定やったものが今年度にといいことで聞かせていただいたんですけれども、適正な期間の中で年度またぎなのか、それとも、例えば遅れによつての年度またぎなのかというのをお聞かせ願えれば。それと、可能であればなんですけれども、返礼品の品目、何か一部に偏つておるのか、それともそうではないのかというところをちょっとお願いします。

それと、その次の天津菅麻プロジェクト、委託料のところでも3つほどあるんですけれども、合計で4,000万円。創造開発研究、あと聖地化のブランディング、GX推進というところであるんですけれども、実際、現状はその栽培自体

が芳しくないというふうに聞いておるんですけれども、今年度この3つ、創造開発、ブランディング、GX推進というところにつながっていくのかなというところがちょっと疑問なので、お聞きいたします。2,000万円は歳入のほうで説明もあったように、あるんですけれども、残りの2,000万円は一応この帳面上は、2,000万円は町単と、いろいろもらえるんでしょうけれども、職員なんかも動いとる目に見えんお金というのは相当あると思うんで、ちょっとそこら辺のところどういうふうに考えられとるのかよろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） まず、ふるさと納税のほうの部分でございます。

この年度またぎの原因が遅れなのか何なのかという部分ですけれども、これに関しては、先ほど言われたように適正な部分でございまして、大部分がお米が多いんですけれども、お米とお肉の定期便であったり、あとは、カタログポイントというサイト側のほうでポイントに換えて、後から交換できるというようなものもございまして、そういうものがその翌年度またぎの部分でございします。品目についても、先ほど言ったような内容でございします。

次に、天津菅麻プロジェクトに関してですけれども、現状、特に昨年ですけれども、初めての試みというところで、なかなか作付状況が芳しくなかった部分もございします。

今年度につきましては、去年のことも踏まえながら作付させてもらったところ、成長は今のところいい状況かなと思っています。今年度、この委託料、去年はお金ない中でスタートしました。で、今年度この予算お認めいただいたら、今まで取れなかったエビデンスの部分ですね、実際にこの今の在来種の部分でどれだけCO₂削減できるのかとか、この種に関してどれだけの成分、THCは低くてCBDが多いという部分は、ある程度県の審査基準の中では出てはいるんですけれども、しっかりとしたデータ分析であったりとかという部分をしっかりつけながら、あとは、今の在来種の部分の農業、生産のノウハウという

のが全くない中でございますので、そこの部分に関してもちゃんとしたマニュアルづくりというのをしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） ふるさと寄附は順調だということで、定期的に送られるやつというその中でということですね。分かりました。

それから、天津菅麻プロジェクトのほうも、昨年度、先ほどおっしゃられたように、ちょっと成長があまりよくないというふうには聞いとったんで、それがもう今年度になったら、もういきなりブランディングや、そういうところまでつながるのかなという疑問があったので、聞かせていただきました。

あと、THCとかいろいろ言ってもらったのさっぱり私分かりませんので、そこら辺また上手、丁寧に説明していただけると助かりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） よろしいですか。答弁よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

新開晶子議員。

○5番（新開 晶子） すみません、江議員のちょっと関連になるんですが、全協でも言わせていただきましたように、猫の件ですね、本当に高齢者の方には癒やしになったり、今心の支えになったり、かわいいから飼いたいというところから多頭になってしまったりとかあるんですけども、先ほどの答弁の中に、飼い猫は補助がないということで考えてみえないみたいな発言があったと思うんですが、そういうところの部分は、今後前向きに飼い猫にも補助を出していただけるような考え方をお願いしたいと思います。それは要望としてお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、7ページから10ページ、歳入全般の質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

続いて、議案書の40ページ、第2表 継続費及び41ページ、第3表 地方債補正について、質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第39号の質疑を終わります。

続きまして、議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

続きまして、議案第41号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼します。

今回の特別会計でのこのシステム改修委託料という部分なんですけれども、これ資格確認証関連のことだという説明も受けているんですけれども、これど

うというような部分を行うためのシステム改修なのかという部分が1点。

それから、資格確認証なんですけれども、説明では、現在のところも職権交付というか、役場のほうから該当者に送っていただくというような形になっているんですけれども、これちょっと法律のほうを見てみましたら、その保険者ね、明和町のほうでその期限とか、そういうのも今後決定していくというような、そういう部分がありましたもので、それが今後どのような、多分今は1年という形なんかな、現行と同じなんかなと思っているんですけれども、今後どうなっていくのかという部分ですね。法律のほうで見ても、当分の間はそういうような状況もやっていくというようなことも書いてあったんですけれども、ある時期を境に全ての方が申請せなあかんようになってくるのかどうかと、そこら辺の当町の考え、教えていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 今回のこの12月2日から現行の保険証がなくなるということについて、どういうシステム改修をされるかということのまずご質問についてお答えさせていただきます。

こちらのほうは、もうこれは社会保険、国保、後期高齢みんな一緒なんですけれども、10月までに皆さんその被保険者に、あなたのマイナンバーはこうですという下4桁の表記した通知を必ず保険者が被保険者に送ることになっております。そのシステム改修をはじめ、あと、先ほど議員もおっしゃられたとおり、資格確認証を発行するためのその発行機能を追加いたします。それと、これまで発行していた被保険者証の廃止に伴う、あとそれに関連する照会画面だとか、いろいろなもろもろの機能の変更、そちらと、あと資格確認証も、こちらでも年次交付させていただきますので、そちらの機能、あと、保険証をなくしてしまったというような方にお知らせというようなものを発行する機能も、今回新たに機能追加するところとなっております。これが主なものでございます。

その次の質問ですね、資格確認証です。こちらのほうは、その議員おっしゃられたとおり、マイナ保険証をお持ちでない方、あとマイナンバーカードをお

持ちであってもまだひもづけをされていない方には、そういう資格確認証というのを保険者のほうから交付することになっております。期限のほうも、先ほどおっしゃられたとおり、保険者のほうで決めることになっておるんですが、明和町のほうといたしましては、1年を予定しております。こちらのほうもいつまで続くかというのも、また国の動向によりますので、そちらのほうを注視していきたいと思います。こちらのほう、マイナンバーカードを持っていない方も安心して医療を受けられるようにということで、資格確認証というのは発行してまいりますので、また国の動向を見ながら、こちらのほうも対応をしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

取りあえず1年間ということで、送っていただけるという形ですので、そういった部分はしっかりと、医療にすぐつながれないような状況になるというのが一番心配されることですので、やっていただきたいと。

あと特に、マイナ保険証は有効期限が5年になるのかな、そこら辺もちょっと教えていただきたいんですけれども、もしもマイナ保険証が5年であるのであれば、やはりそういう資格のそういうのを同じような期間合わせていただきたいのと、これは国がやることですмонで、やっぱりそういう部分はしっかり声を上げていただきたいと思うんですけれども、ちょっとその期間の部分だけ教えていただけますか。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） マイナ保険証のその有効期限というのではなくて、マイナンバーカードの有効期限が5年ごとの更新がございます。そちらの更新をしながら、あとその入っている保険者の方には切れ目なく社会保険から国保に変わられたら、国民健康保険証として使えますし、国保からまた被用者保険やったらそちらの保険証として、切れ目なく使えることにはなってお

ります。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

綿民和子議員。

○12番（綿民 和子） 要望になるんですけれども、先日から、住民さんからマイナンバーカードを持っていないし、保険証もなくなるということで、どうやったらいいんですかという質問をよく受けるんです。ですので、マイナンバーカードを持っていない方に違うこんな何かを発行する形で病院へ行けますよという安心をされるということで、住民さんの周知をほうをしっかりといただけたらありがたいと思います。要望としておきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第41号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（奥山 幸洋） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第39号、一般会計補正予算、議案第41号、国民健康保険特別会計補正予算について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険のシステム改修委託料について述べます。

マイナ保険証の相次ぐトラブルで利用率が低迷する中、現行の保険証の存続は、多くの国民の願いではないでしょうか。

また、マイナンバーカードは、取得は任意でございます。それなのに保険証の廃止、マイナ保険証への一本化は、任意制を覆し、マイナンバーカード取得を強制するものになります。今年3月時点でマイナ保険証の利用率、国で5.47%に過ぎないという状況の中、厚生労働大臣は、マイナ保険証の利用率にかかわらず、保険証廃止後の12月以降も医療機関への受診に支障は生じないと強弁をしております。これを報じたヤフーサイトのコメントの数は、翌日の午後には約8,500件にも達し、民意や医療機関が反対しているのに政府だけがたくなに強行に押し通すのは、民意を完全に無視、こういう投稿もあり、X、旧ツイッターでも、よくぞ取り上げてくれたなどの投稿がございました。

マイナ保険証の利用率が上がらないのは、多くのトラブルが発生し、医療機関も利用者も不利益を実感しているからです。私は、現在の紙の保険証を残すべきとの立場でございます。また、今の段階では、申請ではなく、職権交付がされる資格確認証であります。先々どのような扱いになるのか、不透明な状況であることは大きな問題であるとの指摘をして、反対の討論といたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第39号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第39号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第40号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第41号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

◎一部事務組合の議員の選挙について（三重県後期高齢者医療広域連合議員選挙）

○議長（奥山 幸洋） 日程第6 一部事務組合の議員の選挙について、三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選をしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議員に下村由美子町長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました下村由美子町長を三重県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました下村由美子町長が三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されました。

下村由美子町長がただいま議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されたことを告知いたします。

以上で、日程第6 一部事務組合の議員の選挙について、三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を終わります。

◎同意第1号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 同意第1号 副町長の選任同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、同意第1号 副町長の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

去る、3月15日に私が退任したことに伴い、空席となっていました副町長につきまして、新たに三重県職員である高木謙治氏を選任するための同意をお願いするものでございます。

高木氏は、現在は伊勢市在住の49歳で、平成9年に三重県庁に入庁後、職員課、予算調整室、スポーツ推進課、財政課などで勤務の後、令和5年4月から三重県県土整備部県土整備総務課で課長補佐を務めるなど、県政の発展に尽力されてきました。

県職員としての豊富な経験と、卓越した調整能力を持つ高木氏は、第6次明和町総合計画の推進や、今後益々厳しくなる財政運営などにおいて、明和町が必要としている人材であり、まちの将来像である「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む歴史・文化のまち 明和」を実現するため、取り組むべき「みんなでつくるまちづくり」を進める上での補佐役としてふさわしい人物であります。

ここに地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。どうかご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） これから、同意第1号 副町長の選任同意について採決します。

同意第1号は原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、選任同意が可決されました高木謙治氏がお見えになっています。

ご挨拶をいただくため、暫時休憩します。

(午前 10時 26分)

(午前 10時 28分)

○議長(奥山 幸洋) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第2号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) 日程第8、同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、新しく副町長に就任いたします高木謙治氏を明和町固定資産評価員に選任いたしたいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

高木謙治氏の略歴につきましては、先ほどご紹介させていただきましたので省略させていただきます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） これから、同意第2号 明和町固定資産評価員の選任同意について採決します。

同意第2号は原案のとおり同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

◎議案第42号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 議案第42号 令和6年度情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第42号 令和6年度 情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月13日に執行いたしました指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第42号 令和6年度 情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約の詳細説明を申し上げます。

本日お配りしました追加議案書の5ページをご覧くださいと思います。

契約の目的は、令和6年度 情報－2 総合行政ネットワークパソコンの購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は1,784万6,400円で、うち、消費税162万2,400円でございます。

契約の相手方は、名古屋市中区錦3丁目15番15号、D y n a b o o k株式会社中部支社支社長、森敦司でございます。

それでは、追加資料のほうの1－4－1をご覧くださいと思います。

契約の目的は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和6年6月13日午後4時でございます。

入札結果は下表のとおり、5社による指名競争入札の結果、D y n a b o o k株式会社中部支社が1,622万4,000円で落札いたしました。

次のページ、1－4－2をご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1,784万6,400円でございます。

設計金額は、消費税を含むが2,395万8,000円、消費税抜きが2,178万円でございます。予定価格は、消費税を含むが2,395万8,000円、消費税抜きが2,178万円でございます。なお、最低制限価格は、備品のため設定しておりません。

落札業者は記載のとおりでございます。

納期は、契約の日から令和6年10月31日限り、納入場所は、明和町地内でございます。

備品の概要につきましては、まちづくり戦略課長からご説明いたします。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 私からは、備品の詳細について説明させていただきます。

令和6年度 情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約の内容について説明いたします。

資料につきましては、追加の議案資料、先ほどのサムネイル6番で、資料4－2－1をご覧ください。

当該事業は、職員が利用する平成30年度に導入した総合行政ネットワークパソコンを更新するものでございます。

端末としては、ウェブカメラ付きのノートパソコンで、OSはWindows 11、台数は160台。

その他、本調達に係る端末の基本的な仕様につきましては、資料のとおりでございます。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません。ちょっと確認だけさせてください。

先ほど、その平成30年度に購入したものを入れ替えるというか、そういうお

話でした。で、指名競争入札で執行ということでしたけれども、以前はどこの会社の方が取られたのか、そこを分かっておられるのであれば、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 前回、今回の更新の対象としているパソコンにつきましては、東芝製のものでございます。今回は。

（「会社」と呼ぶ声あり）

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 会社ですか。会社はちょっと。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） ちょっと過去の話ですので、私お答えさせていただきます。

過去は、ちょっと会社の名前が変わっていますから、いわゆる東芝製でございます。前回、2年前にやったのは、全く同じ会社のD y n a b o o k株式会社中部支社ということで落札しております。

○議長（奥山 幸洋） よろしいでしょうか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません。メーカーさん云々よりか、そのどこの会社で入札を、入札したわけですから、どこの会社で買い換えていたのかということが一番知りたかったわけです。

あと、三重県中であるのであれば、まだ何を一番言いたいかというたら、もうこれ県外の会社の方、それで1,700万か2,000万か分かりませんが、その額の中で県外の方が来られて入札に参加していたということは、指名をされたわけですから、それがすごくちょっと、そこまで手を広げて、皆さんに門戸を開いとるのかなという感じをしましたので、それで前はどうかだったのかなということも聞かせていただきたいと思います。

それで、2年前も同じ人だということですので、これからもこのようにして、ちょっと窓口は広げていくという方向で考えさせてもらっていいんですかね。

行政の入札なり何なりは今後はどんどんこう広げていくというお考えなんですか。その点はお聞かせ願いたい。

○議長（奥山 幸洋） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） 入札の内容と形態によりますけれども、基本的には価格競争というものが生まれるのも大事です。一方で、内容によっては、地域の企業を育成するとかいう部分もありますので、それも内容個別に考えていきたいと思いますが、今回のような備品のやはりパソコンの導入といったものについては、基本的には価格競争に適しとると思いますので、そういったことを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第42号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第42号 令和6年度情報－2 総合行政ネットワークパソコン購入請負契約を採決します。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第10 議案第43号 令和6年度総体－1 総合体育館運営管理事業D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第43号 令和6年度総体－1 総合体育館運営管理事業D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月13日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第43号 令和6年度 総体－1 総

合体育館運営管理事業D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の7ページをご覧いただきたいと思います。

まず、契約の目的は、令和6年度 総体－1 総合体育館運営管理事業D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は、1億7,523万円、うち、消費税が1,593万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設代表取締役、土屋忠でございます。

それでは、資料の1－4－3をご覧いただきたいと思います。

工事の名称は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和6年6月13日午後4時10分でございます。

入札の結果は、下の表のとおり、一般競争入札による入札公告の結果、1社が参加、株式会社土屋建設が1億5,930万円で落札いたしました。

次のページ、1－4－4をご覧ください。

請負契約は、消費税を含めて1億7,523万円でございます。

設計金額は、消費税含むが1億8,348万2,200円、消費税抜きが1億6,680万2,000円でございます。予定価格は、消費税を含むが1億8,348万2,200円、消費税抜きが1億6,680万2,000円でございます。最低制限価格は、消費税を含むが1億4,678万5,100円、消費税抜きが1億3,344万1,000円でございます。

落札業者は、記載のとおりです。

工期は、契約の日から令和7年2月28日限り、工事場所は、明和町大字坂本地内でございます。

工事の概要につきましては、教育課長からご説明いたします。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 令和6年度 総体－1 総合体育館運営管理事業D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事の概要について説明い

たします。

資料15－3－1、サムネイル7をご覧ください。

こちらが工事の工程表（案）になります。

工事期間は、完了検査を含めて、約9か月を予定しております。

改修内容は、トイレ、手洗いの全面改修、ロビー、廊下等の天井改修、防火シャッター、防火戸の建具改修、キュービクル、発電機を取替え等を行います。

当該施設は、災害時の拠点施設となっていることから、発電機については現在の24時間対応から72時間対応に容量をアップします。

キュービクル、発電機の工事期間中は電気が使用できないことから、11月上旬から2月末まで、約4か月間を休館いたします。ただし、この期間中も総合グラウンド、テニスコート、担い手センターの利用、また小中学校体育館の休日夜間利用は通常どおり行いますので、一時的にスポーツ協会の事務所をテニスコート管理事務所に設置する予定です。

次に、資料15－3－2をご覧ください。

着色部分の天井を改修し、改修部分の照明器具をLED照明に取り替えます。現在、ロビー、廊下等の照明が暗い状況ですが、天井改修時にLED照明に取り替えることにより、学校等の照度基準と同じレベルまで明るくなる予定です。

また、赤い丸、ちょっと薄いんですけれども、赤い丸が建具改修部分で、防火設備法検査で指摘のあった防火シャッターや防火扉となっております。

15－3－3、ロビーの上段部、アリーナ観客席の天井も改修いたします。

15－3－4は、トイレの改修前と改修後の平面図です。

和式便器の洋式化、タイルの張替え等、全面改修する予定です。

15－3－5は、キュービクル、発電機の配置図となります。

館内照明設備のコントロール盤についても、現況、作動不良があることから、取替え改修をする予定です。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません。ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども、一般競争入札、これによってこの業者の方が落札をしたと。ここに書いてあるのが1社です。一般競争入札という定義からいけば、それもありかなというところも分かりますが、たしか昨年もそうではなかったですかね。じゃ、なぜこの1社だけにこういうことをさせていくのか、その前の議案の、前でしたか42号でしたっけ、43号でした、41号でしたっけ。先ほどのやつは、パソコンのやつはすごく広く範囲から指名競争入札にしたという経過がございます。

一般競争入札で業者が集まらないのであれば、指名競争入札なり何なりでやっていくのが行政の姿ではないんですかね。先ほど言われとった競争性とか、公共性とか、公平性とか、そういうものを担保するんであれば、僕は、そのようにしていくのが行政の役割じゃないかなと思います。その点が少し分からないので、お聞きしたいところです。

あと、このちょっと内容的なことなんですけれども、トイレの改修、これ結構なんですけれども、よくここへ来てから、いろんな課、いろんな女性の方々、議員さんおられて、いろんなお話を聞いていますと、やはりこの赤ちゃんがおられる方もおられますから、その方々が授乳をするというか、そういうふうな形の取れるところもあってしかるべきじゃないのかな。やっぱりトイレを改修するときには、そういう設備のことも考えたほうがええんやないかなというのもちよっと思いましたんで、そういうお考えは持って今後やっていくのか、それとも、そういう考えはもうこれからはこういう施設の中では考えない。ただ、やっていく新しい新築の場合なら考えていこうかという考え方なのか、少しお聞きしたいです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） まず、入札のほうのお答えを私のほうからさせていただきます。

今回の入札も一般競争入札ということで、1億円以上の建築関係ですと、町

内ですとAランクの、現在で2社ございます、実は。ただ、2社では、ちょっと議員井言われたように、やっぱりもうちょっといろんな公平性とかの部分で伊勢・松阪の管内で過去の実績も含めて、広げました。その中でいうと、町内で2社と、伊勢・松阪で8社ございますので、一応、10社が対象で見込んでおりましたので、そういうことで競争の原理は一定働くかということで、今回しております。

ただ、一方で、言われたように、前回1社、今回1社ということでございますので、こういった課題、もう少しどういうふうにできるのかというのは、今後、入札審査会のほうでも検討していきますが、現段階ではそういうふうに一応10社、対象事業はあったということで、報告させていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 授乳スペースについてご質問いただきました。

今回のトイレ改修の際には、授乳スペースのほうは設けておりません。ただし、今現在、総合体育館のほうに空き部屋がありますので、そこで授乳スペースを確保できるかちょっと検討したいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません。入札のほうですけれども、広げていくということで、近隣も含めたら10社がある、それは資格があるということですね。ただ、公募したんは、応募してきたのは1社しかないということ。

よそさんのことを言うとちょっと行政の方々は嫌がるかも分かりませんが、他、他の町村では、1社しかなかったら、やっぱり一般競争入札でも、ちょっとこれでは競争原理が働かないので、町民の方々に納得してもらえないから、入札延期して、ほかへも手を伸ばして、参加してくださいと逆に頼みに行くほどのことあります。どことは言いませんよ、実名、三重県で挙げるとちょっと失礼に当たりますんでね。だから、そういうところももっと勉強というか、こ

の情報をいろいろ取って、よその町村のも。それで、どうされるのということも聞いて、やったほうがいいんじゃないですかね。そのほうが公平性なり競争性というもんが担保されますし、また地元2社しかいないと言いますけれども、地元の地場産業を育成するためにも、これはいいことですよ。でももっと地元におられる業者の方々、建築業者の方々にもチャンスを与える意味でそういうことをされたら、これから起こるであろう災害に対してでももっと率先していろんなことができるんじゃないかなと、協力していただけるのやないかなとは思っておりますので、その点も含めて、今後そういう形を取られるように頑張ってくださいたいな、要望です。

要望のほうが大きいもんで、先ほどのお話ですんやけど、それはそれで結構です。だから、そういうこともまたいろいろこれからも考えていただいて、皆さんが使いやすい施設にしてください。それで結構です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第43号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第43号 令和6年度総体－1 総合体育館運営管理事業 D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化内部等改修工事請負契約を採決します。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

ちょうど11時まで休憩いたします。

(午前 10時 51分)

(午前 11時 00分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第11 議案第44号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第44号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由の説明を申し上

げます。

本件は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の採択を受け、自動運転社会実装推進事業を実施するため、歳入歳出予算に1,820万円の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

予算に関する説明書（追加分）9、10ページ、歳出について、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） それでは、改めて、補正予算説明書05、一般会計予算補正予算（第2号）、予算に関する説明書（追加分）の9ページ、10ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費、13目・地域振興費で、1,820万円の追加をお願いしております。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の採択を受けまして、自動運転の社会実装に向けて調査・検討するための経費でございます。

この事業につきましては、補助金申請中でありましたが、6月6日に採択を受けましたので、追加議案として計上させていただいております。

10ページの10節・需用費の20万円につきましては、町内のイベントなどにおきまして、自動運転に対する地域の機運醸成や、アンケート調査のためのブース設営費用といたしまして、パネル等の消耗品の購入費用を計上しております。

12節・委託料の1,800万円は、これらの自動運転社会実装に向けて、交通課題の整理、自動運転運行ルート及び自動運転車両の検討、そしてリスクアセスメント、3Dマップの作成、アンケート調査などの調査・検討を委託するための費用を計上しております。こちらにつきましては、国の100%補助でございますので、同額の1,800万円を歳入に計上させていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 続いて7、8ページ、歳入をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 7 ページ、8 ページをお願いいたします。

19款・繰入金、2 項・基金繰入金、6 目・1 節・財政調整基金繰入金は、20 万円を計上しております。

歳出のうち、消耗品費の20万円は、補助金の対象外経費となるため、一般財源として、財政調整基金繰入金を計上しております。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 続きまして、21款・諸収入、4 項・2 目・1 節 雑入につきましては、1,800万円を計上しております。

こちらは地域公共交通確保維持改善事業費補助金で、歳出で先ほど説明していただきました委託料に充当するもので、補助率は100%でございます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入、歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

中井啓悟議員。

○2 番（中井 啓悟） これは恐らく自動運転のレベル4にちょっと関連したもののやと思います。以前、前町長のときに一般質問させていただいたんですけれども、これについては、斎宮跡の斎宮史跡内で観光客をターゲットとしたことを考えておるというふうな当時の答弁でございました。

今、この補助金採択を受けて、今、課長の中ではそういう文言は出ておられなかったんですけれども、その考え方というのは踏襲されていくのか、それともまた新たなルート、地域公共交通というふうな部分も含めた考え方を今後していく可能性があるのかどうかお聞きいたします。

○議長（奥山 幸洋） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 先ほどいただきました話の中で、斎宮跡を自動運行していければという話もありましたけれども、まず今回に関しましては、自動運転レベル4に向けて、一応28年度にレベル4ができたという中で、ど

のようなルートを使うのかとか、どのような車両を使うのかを調査・検討するものでございますので、その中でその斎宮跡観光に準じたものとかも入れさせていただく中で、さらにそれ以外に日常の例えば委員会のほうでも説明させてもらいましたけれども、イオンと役場とつなぐようなルートも含めて、全て検討させていただきたいと思っておりますので、地域公共交通計画の中でその辺も踏まえた中で、自動運転を見据えていくというふうにしておりますので、それらを含めてどのルートが一番いいのかとか、調査した結果、どう一番適しているのかとかいうのも実証実験につなげるための調査をさせていただく予定でございます。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟議員。

○2番（中井 啓悟） 他計画との関連やとか、これからも新小学校も建つに当たって、通学路等々もあると思うので、僕的にはぜひ地域公共交通のほうに軸足を置いていただきたいと思いますので、これから調査していただくということとありますので、ぜひちょっと前向きに考えていただくようによろしく願います。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

山本章議員。

○9番（山本 章） 関連で要望になるんですけれども、個人的なところの部分で、今回のそのレベル4に目がけて今から進めていくこの計画のところの部分の進捗を、どういうふうになってこうなっているというような結果報告みたいなものをしっかりと出してほしいと思いますので、要望としてお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第44号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会報告の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第12 下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会報告の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会、中井啓悟委員長、登壇願います。

(下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長
中井啓悟 登壇)

○下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長（中井 啓悟） それでは、報告させていただきます。

令和 6 年 6 月 14 日

明和町議会議長、奥山 幸洋 様

下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会委員長 中井啓悟
所管事務調査報告書

本委員会において付託されました下水道料金見直しに関する調査・検討について、その調査結果を会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

下水道料金見直しに関する調査・検討

2 付託年月日

令和 5 年 3 月 2 日、第 1 回定例議会

3 調査年月日

令和 5 年 3 月 6 日、9 月 6 日、令和 6 年 2 月 26 日、6 月 12 日

4 調査の概要

本委員会は、下水道事業経営の安定化を図るために下水道料金を見直すことに当たり、町民の負担が増加する案件であることから、特別委員会を設置し、しっかりと議論することが必要であるとのことで、令和 5 年 3 月 2 日の定例会において設置されました。

令和 5 年 3 月 6 日の第 1 回以来、4 回委員会を開催し、次の事項について調査・検討を進めてまいりました。

下水道料金を現行の人数制と従量制の併用から従量制に統一する必要性、財政状況を踏まえた収支シミュレーション、料金引上げの根拠と最大引上げ率等のイメージ、近隣市町との比較、自治会や住民への周知・説明の在り方、宮川流域関連公共下水道、農業集落排水と公共浄化槽の調整など詳細に検討を行い、議論を交わしました。

5 主な検討・協議の結果

当特別委員会の設置の理由については、人数制の料金体系としているエリアの従量制への切替え方法や、公共下水道と料金のすり合わせ等について調査検討を行いました。

その結果、従量制への統一と料金見直しの根拠、必要性に関する調査・検討の目的としては、おおむね説明がなされたものであり、当該特別委員会の設置の意義は達成できたものといえます。

したがって、今後の具体的な料金見直しの審議は、常任委員会において検討を行っていただき、今後においても引き続き下水道料金見直しに向けた取組については、財政面を十分に考慮し、今まで以上に地域住民の声に耳を傾け、問題共有を図り、その不安解消に努めながら、一つ一つ丁寧に進めていくことを強く要望するものであります。

以上、下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会の報告を終わります。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第12 下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会報告の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第13 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第14 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第15 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和6年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（下村 由美子） 議員の皆様、第2回定例会、どうもありがとうございました。
初めての町長としての定例会に臨ませていただきました。

いろいろなご意見やご要望ありましたし、なかなかこちらのほうが気づかない部分も指摘いただきました。本当にありがとうございます。

それらを含めて、今度新たな副町長も7月1日から就任していただきますので、皆さんとともに明和町の福祉向上のために頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございました。

（午前 11時 14分）
